

施設従事者による障害者虐待の通報受理から虐待認定にかけての演習 タイムテーブル

施設従事者による障害者虐待の通報受理から虐待認定にかけての演習の内容	時間
<p>障害者虐待防止研修 自治体職員コース</p> <p>施設従事者による障害者虐待の通報受理から虐待認定にかけての演習です。</p> <p>3時間を予定しています。</p> <p>(1) 施設従事者虐待の演習に入る前に、面接ロールプレイ（2人1組）のペアを決めます。ペアが決まったら、1回目のロールプレイで目撃者になる人、2回目のロールプレイで目撃者になる人を決めてください。</p> <p>(2) 最初に、1回目の目撃者役の人だけが動画1を見ます（2回目の目撃者役の人は会場から退室）。</p> <p>(3) 次に、1回目の目撃者役の2回目の目撃者役の人だけが動画2を見ます（1回目の目撃者役の人は会場から退室）。</p> <p>動画の視聴が終わったら、施設従事者虐待の演習を開始します。</p>	2分
2回目の目撃者役の人は会場から退室	3分
動画視聴	30秒
2回目の目撃者役の人が会場に入室し、1回目の目撃者役の人は会場から退室	3分
動画視聴	30秒
1回目の目撃者役の人が会場に入室	3分
<p>障害者福祉施設従事者等の虐待通報を受理した場合の対応の流れを演習で体験し、実際の場面に活かしていただきたいと思います。東西市直営の障害者虐待防止センターの担当課長（または係長）の視点から、通報受理後の対応をどうするか考えてください。</p> <p>動画をご覧ください。</p>	1分
動画視聴	2分
<p>(グループ演習1)</p> <p>課長であるあなたは、すぐに初動対応の方針を決定しなくてはなりません。対応方針の打合せには、あなた（課長）と障害者虐待防止センター担当の山本係長、石井係員が集まりました。</p> <p>あなたは、通報の内容から、緊急性の判断を行うには情報が不足しており、緊急性がないと判断できるまでは、緊急性ありの前提で初動対応を行うことが必要と判断しました。</p> <p>至急、訪問調査を行い、情報収集して、事実を確認し、さらに対応方針を検討することとし、山本係長と石井係員に、通報者の生活介護事業所ほほえみ職員の太田さんに直接会って、職員の山田さんの行為について詳しく聞き取りをすることを指示しました。</p> <p>通報者の太田さんからどのような聞き取りを行なうか、内容を整理してください。</p>	15分
グループワークの発表とファシリテーターからのコメント	5分

<p>2. 市町村による事実の確認                  (演習2：通報者の情報に基づく事実確認調査の計画)                  聞き取り記録1を配布                  山本係長と石井係員は、太田さんからの聞き取り内容の記録「(聞き取り記録1) 太田雅子さん聞き取り内容」を作成し、課長に報告しました。                  あなたは、山本係長と石井係員に、次の聞き取りを指示しなくてはなりません。誰に、何を聞き取りに行くか、グループで話し合ってください。                  また、生活介護事業所ほほえみに対して、任意で金子さんに関する記録のコピーの提出を求めることにしました。何の記録の提出を求めるか、挙げてください。</p>	<p>10分</p>
<p>グループワークの発表とファシリテーターからのコメント</p>	<p>5分</p>
<p>(演習3：生活介護事業所ほほえみへの事前連絡)                  課長は、「(聞き取り記録1) 太田雅子さん聞き取り内容」を元に、山本係長と石井係員に、生活介護事業所ほほえみの管理者・斉藤幸平さん、目撃者の佐藤広美さん、虐待を受けたとされる金子勇治さん、金子さんを担当する相談支援専門員の斉藤幸平さんに、通報内容について事実確認調査に行くことを指示しました。この段階では、任意の調査のため、生活介護事業所ほほえみの協力が必要です。ほほえみの管理者に、通報者の秘密を守ることを前提に、事実確認調査のための訪問をどのように説明するか、次の項目に沿って考えてください。</p>	<p>10分</p>
<p>グループワークの発表とファシリテーターからのコメント</p>	<p>5分</p>
<p>3. 聞き取り等の調査の方法 (演習4：目撃者とされる職員の佐藤さんへの聞き取り演習)                  通報者であるほほえみの職員太田さんへの聞き取りから、職員の佐藤さんも、職員の山田さんが利用者の金子さんを押さえつけたところを見ていたという証言を得ています。                  佐藤さんへの聞き取り面接のロールプレイをします。                  演習開始前に決めた2人1組になって行ないます。                  目撃者役1の人が、職員の佐藤さん役になります。もう一人が面接者役です。終わったら、役割を交代して面接を行います。                  面接者役は、目撃者の佐藤さん役に自由再生質問、焦点化質問を中心に、動画の内容について聞き取りをしてください。                  10分間面接のロールプレイをしたら、面接者役の人は、自分の質問が自由再生質問、焦点化質問、はい・いいえ質問が適切に行われていたか、誘導質問を行っていなかったか、目撃者役の人と話し合ってください。                  (司会が10分カウントし、終了を告げる)</p>	<p>25分</p>
<p>面接の感想発表                  目撃者1・2が見た動画の確認</p>	<p>5分</p>
<p>休憩</p>	<p>10分</p>

<p>(演習5：職員の山田さんへの聞き取り調査の検討)</p> <p>聞き取り記録2・3・4を配布</p> <p>事実確認調査から、目撃者の佐藤広美さんの証言の他、「(聞き取り記録2) ほほえみ管理者川村康之さん聞き取り記録」、「(聞き取り記録3) 利用者金子勇治さん聞き取り記録」、「(聞き取り記録4) 相談支援専門員斉藤幸平さん聞き取り記録」が作成され報告されました。</p> <p>これらを元に、虐待したとされる職員の山田隆司さんに対して、何を聞き取るか、項目を整理してください。</p>	<p>15分</p>
<p>グループワークの発表とファシリテーターからのコメント</p>	<p>5分</p>
<p>(演習6：記録の分析)</p> <p>聞き取り記録5、資料2・3・4を配布</p> <p>「(聞き取り記録5) サービス管理責任者山田隆司さん聞き取り記録」が作成され、報告されました。</p> <p>生活介護事業所ほほえみから、任意で「(資料2) 生活介護事業所ほほえみ金子勇治さん支援記録」、「(資料3) 金子勇治さん個別支援計画」、「(資料4) 生活介護事業所ほほえみ2023年1月勤務表」の提出を受けました。今回の虐待通報の事実確認に関連した内容の記録を把握することができるか分析してください。</p>	<p>20分</p>
<p>グループワークの発表とファシリテーターからのコメント</p>	<p>5分</p>
<p>4. 市町村から都道府県への報告</p> <p>(演習7：都道府県への報告)</p> <p>目撃者であるほほえみ職員の太田さん、佐藤さん、山田さん、利用者の金子さん、相談支援専門員の斉藤さんの聞き取り記録、金子さんの日々の支援記録、個別支援計画、勤務表の分析を含め、虐待認定するかどうか、根拠を明確にしながらグループで検討してください。</p> <p>利用者の金子さんが有する自閉スペクトラム症の障害特性や支援の方法に関する情報を収集しました(資料5)。判断の参考にしてください。</p>	<p>20分</p>
<p>グループワークの発表とファシリテーターからのコメント</p>	<p>10分</p>